

がん患者アピアランスケア事業補助金 Q&A

No.	項 目	質 問	答 え	その他、注意事項等
1	対象者	那覇市に住んでいます、住所は別にあります。対象となりますか？	対象となりません。 <u>申請日時時点で那覇市に住民票がある方</u> が対象です。	申請時点で死亡や転出されている場合は対象となりません。
2	対象者	対象者は女性限定ですか？ 年齢制限はありますか？	性別の限定はありません。 年齢制限もありません。	補助対象者が未成年（18歳未満）の場合は、保護者（親権者・未成年後見人）が申請者となります。
3	対象者	がんと診断され、治療を受けていたのは5年前になりますが、対象になりますか？	がん治療を受けた時期は問いませんが、 <u>令和7年4月1日以降に購入した補整具が対象</u> となります。 ※ <u>購入日によって申請期限が異なります</u> 。詳しくは <u>質問19</u> をご確認ください。	がん治療の時期に関わらず、申請には必ず、がん治療を受けたことが確認できる書類（診療明細書や入院計画書、治療方針計画書等）の提出が必要となります。 ※書類を紛失した等、手元に無いという場合は、 <u>質問26</u> をご確認ください。
4	対象者	がん以外の疾患で脱毛したためウィッグを購入しました。補助の対象になりますか？	本事業は、がん治療を受けた、又は現在受けている方が対象となるため、がん以外の疾患の方は対象となりません。 ただし、髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍等、がん以外に対象となる疾病がございます。詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。	がん登録等の推進に関する法律施行令（平成27年政令第323号）第1条に掲げられた疾病が対象となります。
5	対象者	これからがん治療を受ける予定です。今後の脱毛に備えてウィッグ購入し、申請したいと考えていますが事前申請は可能でしょうか？	がん治療に伴う脱毛の副作用により、ウィッグを必要とする方が対象となります。治療による副作用は個人差もありますので、 <u>治療開始後の申請</u> をお願いいたします。	
6	対象者	乳房の手術を予定しています。それに備えて事前に乳房補整具を購入したいと考えていますが、対象になりますか？ また、事前申請は可能でしょうか？	対象となります。ただし、本事業は、胸部のがん術後の欠損部位を補完する目的の補整具に対する補助のため、 <u>術後の申請</u> をお願いします。	術後の患部の状態によって、必要な補整具が変わることも予想されますので、事前購入については、医師の判断や勧めがある場合のみとなります。 なお、術部を保護するために使用する胸帯（サージカルケア用ベルト又は補正機能のない布帯）は対象となりません。ご注意ください。ただし補整下着の機能があるもの（パッド付又はパッドの装着が可能なもの）は対象となります。
7	対象補整具	補助対象の補整具は何ですか？	ウィッグと乳房補整具（左・右）となります。	ウィッグの装具に必要な頭皮保護用ネットは、ウィッグ本体と同時申請する場合のみ対象となります。
8	対象補整具	乳房補整具はどのようなものが対象となりますか？	補整下着（補整パッドと下着が一体になったもの）、補整パッド、人工乳房が対象となります。	補整パッド又は人工乳房を固定させるために購入した下着は、補整パッドや人工乳房と一緒に申請する場合は対象となります。（市販されている一般の下着でも可）
9	対象補整具	帽子や毛付き帽子は対象となりますか？	対象となりません。	
10	対象補整具	部分的なウィッグやエクステンションは対象になりますか？	対象となります。	
11	対象補整具	ウィッグのケア用品（シャンプー・リンス・クリーナー・ブラシ等）、ウィッグを置くスタンドは対象になりますか？	対象となりません。	
12	対象補整具	自作のウィッグや補整下着に掛かった費用は対象になりますか？	対象となりません。	
13	対象補整具	ウィッグをレンタルしようと考えています。対象になりますか？	対象となりません。	
14	対象補整具	パッドの付いたキャミソールは対象になりますか？	対象となります。 ただし、パッドやカップが付いているものや、パッドの装着が可能な下着が対象となります。	
15	対象補整具	バスタイムカバー（専用入浴着）は、乳房補整具の対象になりますか？	対象となりません。	
16	対象補整具	胸帯は対象になりますか？	胸帯（サージカルケア用ベルト又は補正機能のない布帯）は、術後の患部を保護するためのもので、術後の欠損部分を補完するものではないため、対象となりません。	胸帯の中でも、パッド付又はパッドの装着が可能なブラジャータイプのもので、補整下着の機能を備え、補整具として使用するものについては対象となります。
17	対象補整具	乳房の再建手術費用は対象になりますか？	対象となりません。	乳房再建術等により体内に埋め込まれたものや、術後の患部を保護するための下着は対象となりません。
18	対象補整具	補整具は医療用のみが対象ですか？	医療用に限られません。 市販のものでも対象となります。	
19	申請	申請期限はありますか？	令和7年度中に購入した補整具の申請期限は以下のとおりです。 ①令和7年4月1日～令和7年12月31日までに購入したものの <u>令和8年1月末日まで</u> ②令和8年1月1日～令和8年3月15日までに購入したものの <u>令和8年3月15日まで</u>	令和8年3月15日以降に補整具を購入された等、申請が3月15日を超えてしまう場合は、健康増進課にご相談ください。（098-853-7961）

がん患者アビランスケア事業補助金 Q&A

No.	項 目	質 問	答 え	その他、注意事項等
20	申請	申請には何が必要ですか？	1 申請書（様式第1号）※市HPでダウンロード可 2 現住所及び生年月日が確認できる身分証の写し（免許証やマイナンバーカード等） 3 がん治療をしている（していた）ことが分かる書類の写し（診療明細書や入院診療計画書等） 4 補整具購入に係る領収書（ <u>原本</u> ） 5 振込先金融機関の通帳の写し（申請者の振込先指定口座の名義人（ <i>おかけ</i> ）、口座種別、口座番号、銀行名及び支店名が分かるページの写し） 6 その他、市が求める書類（成年後見人が申請する場合の登記事項証明など）	
21	申請	代理申請は可能ですか？	原則、本人申請となっています。ただし、対象者が未成年の場合は、法定代理人（親権者や未成年後見人）が申請してください。申請者が成人である場合は、成年被後継人である場合に限り、法定代理人による申請が可能となっています。	
22	申請	申請は何回までできますか？	各補整具ごとに、生涯に1度となります。 ※ウィッグ、乳房補整具（左・右）それぞれ1回限り	ウィッグと乳房補整具を一括で申請する必要はありません。 各補整具ごとに申請も可能です。 （例）ウィッグを購入し補助交付を申請：令和6年5月1日 乳房補整具（左）を購入し補助交付を申請：令和6年6月10日
23	申請	補助対象用具は一人一つですか？	購入される個数に制限はありませんが、対象用具1種類につき、一人1回のみの申請となります。 （例）3枚の補整下着を購入し、 <u>まとめて1回で申請</u> することは可能です。 ※複数購入の場合、購入日、購入先が異なる場合でも可。 但し、購入先毎に必要な事項を備えた領収書（原本）が必要（領収書の必要事項は <u>質問28</u> をご確認ください。）	（その他の注意） 5月に乳房補整具（右用）を1枚購入し補助交付の申請をした。その後、8月に追加で2枚乳房補整具（右用）を購入したので、再度、補助交付の申請を行いたい。→ 不可 ※申請は対象用具1種類につき一人1回のみです。 5月に同種の補整具を申請済のため、8月分の申請は認められません。 同種の補整具を複数購入する場合は、まとめて1回で申請してください
24	申請	那覇市役所（本庁）や支所でも申請できますか？ 申請書はどこに提出すればいいですか？	<u>那覇市役所や支所では申請の受付は行っていません。</u> 申請は、那覇市保健所内の健康増進課となります。 ※沖縄赤十字病院隣の建物 【お問い合わせ】 那覇市保健所 健康増進課 健診グループ・がん検診担当 〒902-0076 那覇市与儀1丁目3番21号（2階3番窓口） 電話：098-853-7961 回（数台）	
25	申請	申請に押印は必要ですか？	押印は必要ありません。	
26	申請 （提出書類）	がん治療をしている（していた）ことが分かる書類の診療明細書が手元に残っていません。どうしたらよいですか？	治療を受けた医療機関から証明書を発行してもらうなど、がん治療をしている（していた）ことが分かる書類の提出をお願いします。 提出する書類は、診療明細書に限らず、がん治療（手術、薬物療法、放射線治療等）を行っていることが分かる書類であれば結構です。 ※コピー可 （例）診断書、治療方針計画書、入院診療計画書、抗がん剤が記載されている診療報酬明細書、外科的治療の説明・抗がん剤使用の同意書、保険会社に提出した診断書等 提出していただく書類は、下記の全ての項目が確認できる書類が必要となります。（1枚に納まっている必要はありません。複数の書類の組み合わせでも結構です。） ①補助対象者の氏名 ②医療機関名 ③病名 ④治療内容（抗がん剤名や外科治療の内容等）	医療機関から証明書（診断書等）を発行してもらう費用は、補助の対象外となります。
27	申請 （提出書類）	領収書はコピーでもいいですか？	コピーは不可です。原本の提出をお願いします。	
28	申請 （提出書類）	領収書には何の記載が必要ですか？	下記すべての項目が確認できるものでなければなりません。 ①購入者（申請者又は補助対象者）氏名（フルネーム） ②購入年月日 ③購入品名（※乳房補整具の場合は、左・右の別の記載） ④購入品ごとの購入金額、台数（個数） ⑤領収書発行者（販売元）名称、所在地、連絡先、発行者の印 ※購入金額が税抜き5万円以上で現金決済の場合は、収入印紙の貼付が必要	

がん患者アビランスケア事業補助金 Q&A

No.	項 目	質 問	答 え	その他、注意事項等
29	申請 (提出書類)	領収書はなく、購入時のレシートしか手元にありません。 領収書の代わりに、レシートを提出してもいいですか？	購入店に領収書の発行を依頼してください。 領収書の発行が難しい場合は、支払ったことが確認できるもの（レシート等）に加え、下記の①～④の全ての項目が確認できる書類（購入明細書、納品書等）と一緒に提出してください。 ①補助対象者の氏名 ②購入日 ③購入品の内訳（購入明細書・納品書等） ※乳房補整具の場合は、左・右の別の記載も必要 ④領収発行者の名称・住所・連絡先	※必要に応じて、左記の書類と併せて申立書の提出を求める場合がございます。 申立書の要否については、申請書類確認後に職員が説明を行います。
30	申請 (提出書類)	通信販売やインターネット（クレジットカード決済）で購入したものは対象になりますか？	対象となります。 ただし、領収書が必要になりますので、購入先や販売元に必要な記載事項を記した領収書の発行を依頼してください。 領収書発行が難しい場合は、下記①及び②の書類を提出ください。 ①支払った事がわかるもの（購入者氏名・購入年月日・購入金額が記載されたクレジットカード会社の請求明細書等） ②購入した物がわかるもの（発注日・購入品名・購入先（販売者名・住所・連絡先等）※②については、購入内容や履歴等のすべてが確認できる場合は、発注時のサイト画面コピーでも可） ※乳房補整具の場合は、左・右の別の記載が必要です。 ご注意ください。	クレジット払いて、領収書の発行が難しい場合は、請求額確定後（請求明細書の発行後）に申請を受付ます。 クレジットカード等の各種ポイントを利用した場合は、ポイント利用分を除いた額が補助の対象となります。 支払いに係る送料や手数料は補助の対象となりません。
31	対象経費	購入にかかった送料や手数料は対象になりますか？	対象となりません。	
32	対象経費	提出に必要な診断書や領収書発行者手数料等は対象になりますか？	対象となりません。	
33	対象経費	商品券やポイントを使用した場合はどうなりますか？	購入費用からポイントや商品券・クーポン等の利用分を差し引いた額が補助の対象となります。	
34	対象経費	消費税分も対象となりますか？	本体額＋消費税額が対象となります。	
35	交付決定 までの期間	申請提出から振込までの期間はどれくらいかかりますか？	申請書受付後に、内容の審査を行い、交付決定兼確定通知書又は交付不承認通知書を申請者あて送付します。 交付決定された場合は、申請書受付から約1～2か月後に指定の口座に振込みをする予定となっています。（振込予定日は、交付決定兼確定通知書に記載されています。振込の際に改めてご連絡することはありません。ご注意ください。）	申請から振込までの期間はあくまで、目安となります。書類に不備がある等、審査に時間を要する場合は、その限りではありません。
36	その他	がん相談支援センターはどこにありますか？	がん相談支援センターは県内に6か所あります。 ・琉球大学病院 TEL：098-895-1507（直通） 対応時間：平日 9:00～16:30 ・那覇市立病院 TEL：098-884-5111（内127） 対応時間：平日 9:00～17:00 ・沖縄県立中部病院 TEL：098-973-4111（内3232） 対応時間：平日 9:00～17:00 ・北部地区医師会病院 TEL：0980-54-1111（代表） 対応時間：平日 9:00～17:00 ・沖縄県立宮古病院 TEL：0980-72-3151（代表） 対応時間：平日 9:00～17:00 ・沖縄県立八重山病院 TEL：0980-87-5557（代表） 対応時間：平日 9:00～16:00	がん相談支援センターでは、がん治療や療養に伴う疑問や不安のほか、日常生活や補装具を購入する際の相談等、看護師やソーシャルワーカー（社会福祉士）などの専門のスタッフがお話を伺い、情報を探すお手伝いをします。 日中、仕事の都合や体調不良で窓口に行けない場合等、対面相談が難しい場合は、お電話でも相談を受け付けています。